

2019 年 10 月 15 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

モルガン・スタンレー・  
インベストメント・マネジメント株式会社  
代表取締役社長 清水 寛之

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

2019年8月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。

委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。

最近5年間における資本金の増減：該当事項はありません。

#### (2) 委託会社の機構

##### ①会社の意思決定機構

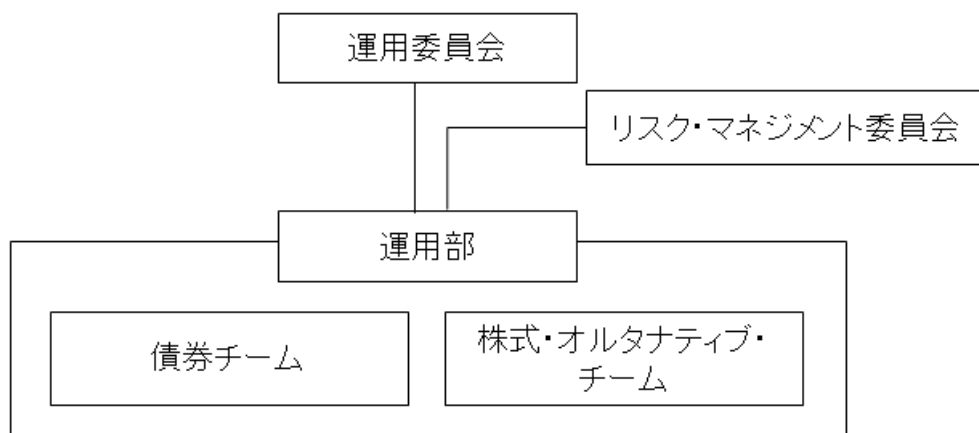
委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として代表取締役が招集します。取締役会の議長は、原則として代表取締役がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

## ②投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は2つのチームにより構成されています。各チームの主な担当業務は以下の通りです。

債券チーム	: 債券
株式・オルタナティブ・チーム	: 外国株式、リート、ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ およびプライベート・エクイティ等

運用戦略毎に運用計画策定、運用、モニタリングを実施します。日常的なポートフォリオの管理は各運用戦略の投資プロセスに準じて、それぞれの運用チームが行います。また、委託会社では、多くの場合、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点に再委託しています。その場合、委託を受けた海外拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。ファンド・マネジャー、ポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。運用方針・ガイドライン等の順守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、運用面で問題がある場合には、各運用チームに対してその対応を指示します。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は2019年8月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	34	303,507,641,363
単位型株式投資信託	4	24,813,531,754
合計	38	328,321,173,117

### 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自2018年1月1日至2018年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）に係る中間会計期間（自2019年1月1日至2019年6月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

科 目	第24期 平成29年12月31日		第25期 平成30年12月31日	
	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
資 産 の 部				
I 流動資産				
預 金		2,192,792		3,128,246
前 払 金		508		-
前 払 費 用		30,890		29,382
未収委託者報酬		269,504		252,387
未収運用受託報酬		959,108		662,963
未収投資助言報酬		661,749		773,443
未 収 収 益 ※ 1		492,877		10,202
未収還付法人税等		-		18,120
立 替 金		-		17,453
繰延税金資産		166,962		72,692
流動資産計		4,774,394		4,964,892
II 固定資産				
有形固定資産		3,340		3,340
器 具 備 品	3,340		3,340	
投資その他の資産		196,653		9,997
長期前払費用		-	966	
繰延税金資産	196,653		9,014	
デリバティブ資産 ※ 2		-	16	
固定資産計		199,993		13,337
資産合計		4,974,387		4,978,229
負 債 の 部				
I 流動負債				
預 り 金		11,780		523
未 払 金		234,734		316,103
未払収益分配金	109		-	
未払償還金	6,126		6,126	
未払手数料	13,422		12,590	
その他未払金	215,075		297,386	

科 目	第24期 平成29年12月31日		第25期 平成30年12月31日	
	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
未払費用 ※ 1		724,953		755,149
未払法人税等		84,494		-
前受収益		9,566		9,566
賞与引当金		219,755		-
<b>流動負債計</b>		<b>1,285,285</b>		<b>1,081,341</b>
<b>II 固定負債</b>				
関係会社長期借入金 ※ 1		-		350,000
親会社株式報酬引当金		27,036		5,368
繰延報酬引当金		63,406		19,841
退職給付引当金 ※ 3		547,033		228
デリバティブ負債 ※ 2		24		-
<b>固定負債計</b>		<b>637,500</b>		<b>375,438</b>
<b>負債合計</b>		<b>1,922,785</b>		<b>1,456,780</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>I 株主資本</b>				
資本金		990,000		990,000
資本剰余金				
資本準備金	765,000		765,000	
<b>資本剰余金合計</b>		<b>765,000</b>		<b>765,000</b>
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,296,602		1,766,448	
<b>利益剰余金合計</b>		<b>1,296,602</b>		<b>1,766,448</b>
<b>株主資本計</b>		<b>3,051,602</b>		<b>3,521,448</b>
<b>純資産合計</b>		<b>3,051,602</b>		<b>3,521,448</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>4,974,387</b>		<b>4,978,229</b>

## (2) 【損益計算書】

科 目	第24期 自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日		第25期 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日	
	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益				
委託者報酬		694,207		1,022,826
運用受託報酬		1,538,116		3,407,985
投資助言報酬		1,711,557		2,722,728
その他営業収益		103,030		150,725
<b>営業収益計</b>		<b>4,046,911</b>		<b>7,304,266</b>
営業費用				
支払手数料		53,237		73,279
広告宣伝費		7,713		57,387
公告費		180		-
調査費		19,874		137,519
調査費	19,019		55,415	
委託調査費	855		82,104	
委託計算費		72,705		104,527
営業雑経費		1,075,642		3,468,218
通信費	159		183	
印刷費	11,601		14,456	
諸会費	6,741		18,459	
その他※1	1,057,140		3,435,119	
<b>営業費用計</b>		<b>1,229,354</b>		<b>3,840,933</b>
一般管理費				
人件費※3、4		-		1,822,516
給料※3		1,116,947		-
役員報酬	192,127		-	
給料・手当	901,919		-	
賞与	15,338		-	
その他の報酬	7,561		-	
賞与引当金繰入額		164,694		-
親会社株式報酬引当金繰入額		14,941		-
繰延報酬引当金繰入額		30,890		-

科 目	第24期 自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日		第25期 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日	
	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
交 際 費		3,773		3,355
旅 費 交 通 費		35,557		57,039
租 税 公 課		34,450		36,796
不 動 産 賃 借 料		210,139		302,233
退 職 給 付 費 用 ※ 3		89,922		-
器 具 備 品 費		80,855		86,005
事 務 委 託 費		157,763		149,605
諸 経 費		123,877		195,142
一 般 管 理 費 計		2,063,813		2,652,694
営 業 利 益		753,744		810,638
営 業 外 収 益				
受 取 利 息		36		49
時効後収益分配金償還金		34,762		109
為 替 差 益		2,043		870
デリバティブ等利益 ※ 2		2,329		-
雑 益		312		226
営 業 外 収 益 計		39,484		1,256
営 業 外 費 用				
支 払 利 息		-		55
デリバティブ等損失		-		4,620
雑 損		-		2,209
営 業 外 費 用 計		-		6,885
経 常 利 益		793,228		805,009
税 引 前 当 期 純 利 益		793,228		805,009
法人税、住民税及び事業税	357,486		53,254	
法 人 税 等 調 整 額	△77,765	279,721	281,908	335,162
当 期 純 利 益		513,507		469,846

(3) 【株主資本等変動計算書】

第24期 自平成29年4月1日 至平成29年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	783,094	783,094	2,538,094	2,538,094
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	513,507	513,507	513,507	513,507
当期変動額合計	-	-	-	513,507	513,507	513,507	513,507
当期末残高	990,000	765,000	765,000	1,296,602	1,296,602	3,051,602	3,051,602

第25期 自平成30年1月1日 至平成30年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	1,296,602	1,296,602	3,051,602	3,051,602
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	469,846	469,846	469,846	469,846
当期変動額合計	-	-	-	469,846	469,846	469,846	469,846
当期末残高	990,000	765,000	765,000	1,766,448	1,766,448	3,521,448	3,521,448



(重要な会計方針)

項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法を採用しております。なお、当事業年度においては、減価償却資産は保有しておりません。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしています。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。  (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度要支給額も計上しています。  (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。  (4) 親会社株式報酬引当金 親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。  (5) 繰延報酬引当金 繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しています。
5. その他財務表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しています。  (2) 連結納税制度 当社はモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。  (3) 会計期間 当社は決算日を毎年3月31日としておりましたが、連結納税制度を適用するため第24期事業年度中に決算日を12月31日に変更いたしました。 当該変更に伴い、第24期事業年度の会計期間は平成29年4月1日から平成29年12月31日までとなっております。  (4) 重要な収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）を適用しております。

(会計方針の変更)

第 24 期 平成 29 年 12 月 31 日	第 25 期 平成 30 年 12 月 31 日
該当事項はありません。	<p>収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)が平成30年12月31日に終了する事業年度の年度末に係る個別財務諸表から適用できることになったことに伴い、当会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当会計期間への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に変動はありません。</p>

(未適用の会計基準等)

第 24 期 平成 29 年 12 月 31 日	第 25 期 平成 30 年 12 月 31 日
該当事項はありません。	<p>1. 税効果会計に係る会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号平成30年2月16日)</li><li>・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成30年2月16日)<ul style="list-style-type: none"><li>① 概要 個別計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。</li><li>② 適用予定日 平成31年12月期の期首より適用予定であります。</li><li>③ 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。</li></ul></li></ul>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 2 4 期 平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日	第 2 5 期 平成 3 0 年 1 2 月 3 1 日								
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">433,412千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">191,374千円</td> </tr> </table> <p>※2. デリバティブ負債は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。</p>	未収収益	433,412千円	未払費用	191,374千円	<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">52,145千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 平成30年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。同契約に基づき、前期末当社にて計上されていた退職給付引当金のうち512,453千円がモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。</p>	未払費用	52,145千円	関係会社長期借入金	350,000千円
未収収益	433,412千円								
未払費用	191,374千円								
未払費用	52,145千円								
関係会社長期借入金	350,000千円								

(損益計算書関係)

第 2 4 期 自 平成 2 9 年 4 月 1 日 至 平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日	第 2 5 期 自 平成 3 0 年 1 月 1 日 至 平成 3 0 年 1 2 月 3 1 日									
<p>※ 1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、平成29年1月1日以降は一括して税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は1,052,752千円です。</p> <p>※ 2. 営業外収益のうち、デリバティブ等利益は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益および手数料の配賦です。</p>	<p>※ 1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、平成29年1月1日以降は一括して税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定し、親会社であるモルガン・スタンレーとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は1,149,497千円です。</p> <p>※ 2. 同左</p> <p>※ 3. 平成30年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。雇用会社の変更による当社の損益への影響はありません。</p> <p>※ 4. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,825,568千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="790 1339 1302 1440"><tr><td>従業員給料・報酬相当額</td><td>1,612,108</td><td>千円</td></tr><tr><td>福利厚生費相当額</td><td>139,017</td><td></td></tr><tr><td>退職金・退職給付費用相当額</td><td>74,442</td><td></td></tr></table>	従業員給料・報酬相当額	1,612,108	千円	福利厚生費相当額	139,017		退職金・退職給付費用相当額	74,442	
従業員給料・報酬相当額	1,612,108	千円								
福利厚生費相当額	139,017									
退職金・退職給付費用相当額	74,442									

(株主資本等変動計算書関係)

第 2 4 期				
自 平成 2 9 年 4 月 1 日				
至 平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,502	—	—	4,502
2. 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

第 2 5 期				
自 平成 3 0 年 1 月 1 日				
至 平成 3 0 年 1 2 月 3 1 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,502	—	—	4,502
2. 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達には親会社と行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、ファンドからの委託者報酬の未収分であり、ファンドの資産は信託銀行にて管理されております。未収運用受託報酬および未収投資助言報酬は投資顧問報酬で、顧客の信用リスクは社内管理に従いリスク軽減を図っております。未収収益は主に関連会社に対するものです。デリバティブ取引は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップを行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益及び手数料の配賦です。未払金は主に未払消費税です。未払費用は主に関連会社に対するものです。資産および負債はすべて短期間で決済されます。また、未収収益および未払費用にともなう為替リスクは、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

①信用リスクの管理

当社は、社内管理に従い、新規顧客にともなう信用リスクの軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建ての債権債務にともなう為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度 (平成29年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	2,192,792	2,192,792	—
(2) 未収委託者報酬	269,504	269,504	—
(3) 未収運用受託報酬	959,108	959,108	—
(4) 未収投資助言報酬	661,749	661,749	—
(5) 未収収益	492,877	492,877	—
資産計	4,576,033	4,576,033	—
(1) 未払金	234,734	234,734	—
(2) 未払費用	724,953	724,953	—
(3) 未払法人税等	84,494	84,494	—
負債計	1,044,182	1,044,182	—
デリバティブ取引	△24	△24	—

当事業年度 (平成30年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	3,128,246	3,128,246	—
(2) 未収委託者報酬	252,387	252,387	—
(3) 未収運用受託報酬	662,963	662,963	—
(4) 未収投資助言報酬	773,443	773,443	—
(5) 未収収益	10,202	10,202	—
(6) 未収還付法人税等	18,120	18,120	—
(7) 立替金	17,453	17,453	—
資産計	4,862,816	4,862,816	—
(1) 未払金	316,103	316,103	—
(2) 未払費用	755,149	755,149	—
(3) 関係会社長期借入金	350,000	353,445	3,445
負債計	1,421,252	1,424,697	3,445
デリバティブ取引	16	16	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

① 現金預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未収還付法人税等、立替金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③ デリバティブ取引はデリバティブ取引に関する注記をご参照ください。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金銭債権						
現金預金	3,128,246	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	252,387	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	662,963	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	773,443	-	-	-	-	-
未収収益	10,202	-	-	-	-	-
未収入金	18,120	-	-	-	-	-
立替金	17,453	-	-	-	-	-
金銭債権合計	4,862,816	-	-	-	-	-
金銭債務						
未払金	316,103	-	-	-	-	-
未払費用	755,149	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	350,000	-	-	-	-
金銭債務合計	1,071,252	350,000	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

第 24 期  
平成 29 年 12 月 31 日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	65,885	△24	△24
合計		65,885	△24	△24

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

第 25 期  
平成 30 年 12 月 31 日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	62,610	16	16
合計		62,610	16	16

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。



(退職給付関係)

第 24 期  
自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 12 月 31 日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、一部従業員を対象に追加退職金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	526,648	千円
退職給付費用	31,189	
退職給付の支払額	△10,914	
為替の影響等	110	
退職給付引当金の期末残高	547,033	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 31,189千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,465千円です。

第 25 期  
自 平成 30 年 1 月 1 日  
至 平成 30 年 12 月 31 日

採用している退職給付制度の概要

1. 当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	547,033	千円
退職給付費用	83	
退職給付の支払額	△34,216	
従業員の雇用会社の変更に伴う移管額	△512,453	
為替の影響等	△216	
退職給付引当金の期末残高	228	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 83千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、2,584千円です。

(親会社株式報酬関係)

第24期

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
一般管理費の親会社株式報酬等繰入額 14,941千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況  
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通り

①親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	平成27年3月期	平成28年3月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 13名	当社の取締役及び従業員 4名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 3,801株	親会社株式 2,033株
付与日	平成27年1月21日	平成28年1月20日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%
対象勤務期間	平成27年1月21日から 各権利確定日まで	平成28年1月20日から 各権利確定日まで
交付日	平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%	平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%
付与日における公正な評価単価 (USドル)	34.5835	25.1867

	平成29年3月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 4名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 978株
付与日	平成29年1月18日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%
対象勤務期間	平成29年1月18日から 各権利確定日まで
交付日	平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%
付与日における公正な評価単価 (USドル)	42.6390

第24期

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

②親会社株式報酬の規模及び変動状況

付与される親会社株式報酬の数

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
権利確定前			
期首（株）	1,755	2,033	978
増加（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
未確定残（株）	1,755	2,033	978
権利確定後			
期首（株）	-	-	-
増加（株）	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
交付（株）	-	-	-
未交付残（株）	-	-	-

第24期

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成29年12月期
本事業年度末 (USドル)	52.47	52.47	52.47	52.47

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成29年12月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

第25期

自平成30年 1月 1日

至平成30年12月31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
 一般管理費の人件費 △1,388千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況  
 引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通り

①親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	平成27年3月期	平成28年3月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 13名	当社の取締役及び従業員 4名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 3,801株	親会社株式 2,033株
付与日	平成27年1月21日	平成28年1月20日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%
対象勤務期間	平成27年1月21日から 各権利確定日まで	平成28年1月20日から 各権利確定日まで
交付日	平成29年1月23日までに50% 平成30年1月22日までに50%	平成30年1月22日までに50% 平成31年1月28日までに50%
付与日における公正な評価単価 (USドル)	34.5835	25.1867

	平成29年3月期	平成30年12月期
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 5名
株式の種類及び付与数(株)	親会社株式 978株	親会社株式 2,461株
付与日	平成29年1月18日	平成30年1月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 平成33年1月27日に100%
対象勤務期間	平成29年1月18日から 各権利確定日まで	平成30年1月18日から 各権利確定日まで
交付日	平成31年1月28日までに50% 平成32年1月27日までに50%	平成33年1月27日までに100%
付与日における公正な評価単価 (USドル)	42.6390	56.8372

第25期

自平成30年1月1日

至平成30年12月31日

②親会社株式報酬の規模及び変動状況

付与される親会社株式報酬の数

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年12月期
権利確定前				
期首（株）	1,755	2,033	978	-
増加（株）	-	-	-	2,461
失効（株）	94	-	-	-
権利確定（株）	1,661	1,014	-	754
従業員の雇用会社の変更に伴う変動（株）	-	350	553	1,632
未確定残（株）	-	669	425	75
権利確定後				
期首（株）	-	-	-	-
増加（株）	-	-	-	-
権利確定（株）	1,661	1,014	-	754
失効（株）	-	-	-	-
交付（株）	1,661	1,014	-	754
未交付残（株）	-	-	-	-

第25期

自 平成30年 1月 1日

至 平成30年12月31日

単価情報

親会社株式報酬 (ストックユニット型)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成29年12月期	平成30年12月期
本事業年度末 (USドル)	39.65	39.65	39.65	39.65

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬 (ストックユニット型)

当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬 (ストックユニット型)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成29年12月期	平成30年12月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

## (税効果会計関係)

第 24 期 平成 29 年 12 月 31 日	第 25 期 平成 30 年 12 月 31 日																																														
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">82,644千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,501千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">67,816千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">166,962千円</td></tr> </table> <p>(固定の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">168,814千円</td></tr> <tr><td>繰延報酬引当金</td><td style="text-align: right;">19,511千円</td></tr> <tr><td>親会社株式報酬引当金</td><td style="text-align: right;">8,326千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">196,653千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	82,644千円	未払事業税	16,501千円	賞与引当金	67,816千円	繰延税金資産合計	166,962千円	繰延税金資産		退職給付引当金	168,814千円	繰延報酬引当金	19,511千円	親会社株式報酬引当金	8,326千円	繰延税金資産合計	196,653千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">73,946千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">73,946千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">1,253千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,253千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">72,692千円</td></tr> </table> <p>(固定の部)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">1,224千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">70千円</td></tr> <tr><td>繰延報酬引当金</td><td style="text-align: right;">6,075千円</td></tr> <tr><td>親会社株式報酬引当金</td><td style="text-align: right;">1,643千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9,014千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	73,946千円	繰延税金資産合計	73,946千円	繰延税金負債		未収還付事業税	1,253千円	繰延税金負債合計	1,253千円	繰延税金資産の純額	72,692千円	繰延税金資産		長期前払費用	1,224千円	退職給付引当金	70千円	繰延報酬引当金	6,075千円	親会社株式報酬引当金	1,643千円	繰延税金資産合計	9,014千円
繰延税金資産																																															
未払費用	82,644千円																																														
未払事業税	16,501千円																																														
賞与引当金	67,816千円																																														
繰延税金資産合計	166,962千円																																														
繰延税金資産																																															
退職給付引当金	168,814千円																																														
繰延報酬引当金	19,511千円																																														
親会社株式報酬引当金	8,326千円																																														
繰延税金資産合計	196,653千円																																														
繰延税金資産																																															
未払費用	73,946千円																																														
繰延税金資産合計	73,946千円																																														
繰延税金負債																																															
未収還付事業税	1,253千円																																														
繰延税金負債合計	1,253千円																																														
繰延税金資産の純額	72,692千円																																														
繰延税金資産																																															
長期前払費用	1,224千円																																														
退職給付引当金	70千円																																														
繰延報酬引当金	6,075千円																																														
親会社株式報酬引当金	1,643千円																																														
繰延税金資産合計	9,014千円																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.86%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.35%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.05%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">35.26%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.86%	(調整)		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.35%	その他	0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">30.86%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.28%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.49%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">41.63%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.86%	(調整)		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	10.28%	その他	0.49%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.63%																										
法定実効税率	30.86%																																														
(調整)																																															
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	4.35%																																														
その他	0.05%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.26%																																														
法定実効税率	30.86%																																														
(調整)																																															
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	10.28%																																														
その他	0.49%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.63%																																														

## (収益認識関係)

項 目	
委託者報酬	委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。
運用受託報酬	運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断されたときに計上します。
投資助言報酬	投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、主に、顧客との契約で定めるファンドの保有資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。



(セグメント情報等)

第 24 期  
自 平成 29 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 12 月 31 日

#### セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

##### 1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
3,974,301	48,061	22,973	1,575	4,046,911

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	48,061
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	22,973

第 25 期  
自 平成30年 1月 1日  
至 平成30年12月31日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
7,192,115	71,329	38,973	1,847	7,304,266

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント・インコーポレーテッド	71,329
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント・リミテッド	38,973

(関連当事者情報)

第 2 4 期

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 1 2 月 3 1 日

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニューヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	移転価格 取引	移転価格取引 (注1)	1,052,752	未収 収益	433,412
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	子会社の 経営監督 管理	被所有 直接 100%	連結納税	連結法人税の個別 帰属額	191,374	未払 費用	191,374

② 関連会社等

該当はありません。

第24期

自平成29年4月1日

至平成29年12月31日

③ 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親 会社の 子会社	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区	621億円	金融商品取引業者	なし	事務委託契約	人件費 事務委託費(注2)	193,728 84,888	未払費用	50,827
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都千代田区	10百万円	モルガン・スタンレーグループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	不動産賃借料(注3)	166,946	未払費用	361,223
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国デラウェア州	5,332百万ドル	金融業	なし	為替ヘッジ	為替ヘッジ(注4)	81,659	未払金	81,659

取引条件及び取引条件の決定方法：

(注1) 移転価格取引については、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。

(注2) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年2月にモルガン・スタンレーのグループ内における不動産等の賃貸業務は、モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社からモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。

(注4) 為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

第24期

自平成29年 4月 1日

至平成29年12月31日

④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

第25期

自平成30年 1月 1日

至平成30年12月31日

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	モルガン・スタンレー	米国 ニューヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接 100%	資金調達	資金の借入 (注1)	350,000	関係会社 長期借入金	350,000
							支払利息	55	未払 費用	55
							移転価格 取引	1,149,497	未払 費用	13,372
	モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	東京都 千代田区	1 百万円	子会社の 経営監督 管理	被所有 直接 100%	連結納税	連結法人税の個別 帰属額	38,717	未払 費用	38,717

② 関連会社等

該当はありません。

第25期

自平成30年 1月 1日

至平成30年12月31日

③ 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終親 会社の 子会社	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区	621億円	金融商品取引業者	なし	事務委託契約	人件費 事務委託費 (注3)	207,589 94,455	未払費用	91,225
	モルガン・スタンレー・グループ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	モルガン・スタンレーグループにおける人事、総務及びIT関連サービス並びに不動産等の賃貸借管理業務	なし	当社への社員出向及び事務委託契約並びに不動産賃貸	人件費 不動産賃借料 (注4)	2,393,840 225,842	未払費用	454,320
	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	米国デラウェア州	8,021 百万ドル	金融業	なし	為替ヘッジ	為替ヘッジ (注5)	79,149	未払金	79,149

取引条件及び取引条件の決定方法：

- (注1) 当該借入には劣後特約が付されております。取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借り入れ条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。
- (注2) 移転価格取引については、税法上の残余利益分割法で計算された独立企業間価格を基礎として決定しております。
- (注3) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、平成29年2月にモルガン・スタンレーのグループ内における不動産等の賃貸業務は、モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社からモルガン・スタンレー・グループ株式会社に移管されております。
- (注5) 為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

第25期

自平成30年 1月 1日

至平成30年12月31日

④ 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

① 親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

② 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

## (1株当たり情報)

第24期 自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日		第25期 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日	
1. 1株当たり純資産額	677,832円57銭	1. 1株当たり純資産額	782,196円56銭
2. 1株当たり当期純利益	114,062円14銭	2. 1株当たり当期純利益	104,363円99銭
3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		3. 潜在株式調整後の1株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。		4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。	
当期純利益	513,507千円	当期純利益	469,846千円
普通株式に帰属しない金額	-千円	普通株式に帰属しない金額	-千円
普通株式にかかる当期純利益	513,507千円	普通株式にかかる当期純利益	469,846千円
普通株式の期中平均株式数	4,502株	普通株式の期中平均株式数	4,502株

## (重要な後発事象)

第24期 自 平成29年 4月 1日 至 平成29年12月31日	第25期 自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。



中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

科目	第 26 期中間会計期間 2019年6月30日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
資産の部		
I 流動資産		
預金		3,666,715
前払費用		27,708
未収委託者報酬		303,167
未収運用受託報酬		413,700
未収投資助言報酬		878,755
未収収益		216,946
立替金		620
流動資産計		5,507,614
II 固定資産		
有形固定資産 ※1		3,340
投資その他の資産		85,047
長期前払費用	766	
繰延税金資産	84,264	
デリバティブ資産 ※3	16	
固定資産計		88,387
資産合計		5,596,001
負債の部		
I 流動負債		
預り金		42
未払金 ※2		185,402
未払費用		1,193,658
未払法人税等		61,758
前受収益		29,509
流動負債計		1,470,372
II 固定負債		
関係会社長期借入金		350,000
親会社株式報酬引当金		1,007
繰延報酬引当金		4,972
退職給付引当金		229
固定負債計		356,210
負債合計		1,826,582
純資産の部		
I 株主資本		
資本金		990,000
資本剰余金		765,000
資本準備金	765,000	
利益剰余金		2,014,418
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,014,418	
株主資本計		3,769,418
純資産合計		3,769,418
負債・純資産合計		5,596,001

## (2) 中間損益計算書

科目	第 26 期 中間会計期間 自 2019年1月 1日 至 2019年6月30日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
I 営業収益		
委託者報酬	548,748	
運用受託報酬	1,336,472	
投資助言報酬	1,568,100	
その他営業収益	80,212	3,533,533
II 営業費用 ※1		1,605,067
III 一般管理費 ※2		1,513,738
営業利益		414,727
IV 営業外収益 ※3		7,859
V 営業外費用 ※4		4,187
経常利益		418,400
税引前当期純利益		418,400
法人税、住民税及び事業税	172,987	
法人税等調整額	△2,557	170,430
当期純利益		247,969

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第26期 中間会計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	1,766,448	1,766,448	3,521,448	3,521,448
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	247,969	247,969	247,969	247,969
当期変動額合計	-	-	-	247,969	247,969	247,969	247,969
当期末残高	990,000	765,000	765,000	2,014,418	2,014,418	3,769,418	3,769,418

## 重要な会計方針

### 第26期 中間会計期間

自 2019年 1月 1日

至 2019年 6月 30日

#### 1. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、当中間会計期間においては、減価償却資産は保有しておりません。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当中間会計期間においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はございません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しております。

親会社株式報酬引当金

親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬規程に基づき、支払義務のうち当中間会計期間末までに発生した額を引当金として計上しております。

繰延報酬引当金

繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬規程に基づき、支払義務のうち当中間会計期間末までに発生した額を引当金として計上しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 収益の計上基準

委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。

運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断されたときに計上します。

投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、主に、顧客との契約で定めるファンドの保有資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。

#### 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第26期 中間会計期間 2019年6月30日
<p>1. 当中間会計期間において減価償却資産は保有しておらず、有形固定資産の減価償却累計額は、0円です。</p> <p>2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>3. デリバティブ資産は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益及び手数料の配賦を受けたものです。</p>

(中間損益計算書関係)

第26期 中間会計期間 自 2019年1月 1日 至 2019年6月 30日
<p>1. 営業費用には主な項目として、グループ会社間における移転価格手数料が1,477,865千円含まれております。</p> <p>2. 当中間会計期間においては減価償却資産を保有しておらず、有形固定資産の減価償却実施額はありませんでした。</p> <p>3. 営業外収益は、主にデリバティブ等利益です。</p> <p>4. 営業外費用は、主に為替差損です。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

第26期 中間会計期間 自 2019年1月 1日 至 2019年6月 30日				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	4,502株	-株	-株	4,502株

## (金融商品関係)

第26期 中間会計期間

2019年6月30日

## 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,666,715	3,666,715	-
(2) 前払費用	27,708	27,708	-
(3) 未収委託者報酬	303,167	303,167	-
(4) 未収運用受託報酬	413,700	413,700	-
(5) 未収投資助言報酬	878,755	878,755	-
(6) 未収収益	216,946	216,946	-
(7) 立替金	620	620	-
資産計	5,507,614	5,507,614	-
(1) 未払金	185,402	185,402	-
(2) 未払費用	1,193,658	1,193,658	-
(3) 未払法人税等	61,758	61,758	-
(4) 前受収益	29,509	29,509	-
(5) 関係会社長期借入金	350,000	354,450	△4,450
負債計	1,820,327	1,824,777	△4,450
デリバティブ取引	16	16	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 預金、前払費用、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、立替金、未払金、未払費用、未払法人税等、前受収益は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ③ デリバティブ取引は注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

## 金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金銭債権						
現金預金	3,666,715	-	-	-	-	-
前払費用	27,708	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	303,167	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	413,700	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	878,755	-	-	-	-	-
未収収益	216,946	-	-	-	-	-
立替金	620	-	-	-	-	-
金銭債権合計	5,507,614	-	-	-	-	-
金銭債務						
未払金	185,402	-	-	-	-	-
未払費用	1,193,658	-	-	-	-	-
前受収益	61,758	-	-	-	-	-
未払法人税等	29,509	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	350,000	-	-	-	-
金銭債務合計	1,470,327	350,000	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

第26期 中間会計期間

2019年6月30日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンズスワップ	34,677	16	16
合 計		34,677	16	16

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第26期 中間会計期間

自 2019年1月 1日

至 2019年6月 30日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
3,472,982	31,507	28,055	989	3,533,533

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	31,507
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	28,055

(1株当たり情報)

第26期 中間会計期間

自 2019年 1月 1日

至 2019年 6月 30日

1. 1株当たり純資産額 837,276円48銭

2. 1株当たり中間純利益 55,079円92銭

なお、潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

(単位：千円)

中間純利益 (千円)	247,969
普通株主に属しない金額 (千円)	-
普通株式にかかる中間純利益 (千円)	247,969
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,502

# 独立監査人の監査報告書

平成31年3月13日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 正 田 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

2019年9月12日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 正 田 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

公開日 2019年 10月 15日

作成基準日 2019年 9月 12日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目9番7号  
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部